

「国立大学法人琉球大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

(基本理念)

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

21世紀という地球化の時代を迎えて、本学の基本理念から出てくる大学像は、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」であり、具体的には次の5点にまとめられる。

- ①熱帯・亜熱帯の地域特性に根差した世界水準の教育研究拠点大学
- ②アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学
- ③教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献し連携する大学
- ④沖縄の歴史に学びつつ、平和・寛容の精神を育み世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- ⑤人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

本学は、社会に対して有為な人材を育成することを高等教育の使命と認識し、普遍的価値を守る責任ある市民となるべき学生に対して優れた教育を行い、次の特性を有する人材を育成する。

- ①地域及び広く社会に貢献する人材
- ②国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- ③意欲と自己実現力を有する人材
- ④豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材
- ⑤沖縄の歴史に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

(長期目標)

本学の建学以来の伝統と基本理念に基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。また、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指す。そのための長期目標を次のように定める。

- ①世界水準の教育の質を保証し、21世紀の地球化に対応しうる大学を確立する。
- ②地球化に対応するため、国際語としての英語による授業を重視する。
- ③基礎研究を重視しつつ、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させる。
- ④地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させる。
- ⑤資源を戦略的に配分する知のコーポレーションとしての大学運営を実現する。

2. 業務

琉球大学における戦略的取り組み —地域特性と国際性を併せ持つ大学の実現—

経営のイノベーション

○法人化後の大学運営方針等の明確化

- ・大学像、人材像、長期目標を明確化し、学報、ホームページ、マスコミ等を通して学内外に公表

○学長を中心とした意思決定システムの確立

- ・「役員会」を原則毎週開催し、意思決定の迅速化と情報の共有化を促進
- ・学長・役員と部局長等が大学運営について意見交換する場として「部局長等懇談会」を設置

○戦略的・効果的な人的資源の活用

〔教員〕

- ・学長裁量の全学的教員運用定員を確保し、改革に必要な分野及び社会的ニーズの高い教育研究分野に定員を配分
- ・教員の人的資源を全学的視点から効果的に運用するため「全学教員人事委員会」を教育研究評議会の下に設置

〔事務組織〕

- ・広報活動とその活動の一端を担う情報処理業務の充実を図るため「広報・情報室」を設置
- ・就職センターを支援し、就職業務を担当する「就職課」を設置
- ・地域連携、社会貢献を推進する業務を強化するため「地域連携推進室」を設置
- ・病院経営の企画部門の強化を図るため、組織の改組

〔職員研修〕

- ・外国語能力の養成のため海外研修機会の提供
- ・国家機関・企業における研修機会の提供

〔学外有識者の活用〕

- ・学外理事に官・私学の経験者を招聘し、経営戦略を強化
- ・学長・役員、監事、会計監査人及び内部監査室長からなる「四者協議会」を設置し、経営状況を定期的に確認
- ・広報委員会、医の倫理審査委員会、診療情報提供委員会に学外委員を登用

○学長のリーダーシップによる教育研究費の戦略的、競争的な配分

- ・役員会で予算編成方針を策定するとともに、中期目標期間中の大学運営経費の分析
- ・学長裁量経費として「大学教育研究重点化経費」を措置（教育環境整備経費、競争的研究経費、地域貢献・国際交流推進経費のカテゴリーの下にプロジェクト型の取組みに対し重点配分）
- ・競争的研究経費は、高額な研究経費の獲得が期待できるものを重視し配分

○評価体制とリスクマネジメントの構築

- ・学長直属の下に、業務監査及び会計監査を行う組織として、「内部監査室」を設置
- ・評価の実践組織として、各理事の下に、担当分野ごとの「自己点検・評価委員会」を設置
- ・監事監査による業務改善提案の実施
- ・安全衛生の管理・点検体制の整備
- ・安全衛生徹底のため、局所排気装置の自主検査者等の人材養成
- ・附属病院の安全管理対策室にジェネラル・リスク・マネージャーを配置
- ・放射線看護など専門領域の看護師育成
- ・個人情報管理の体制整備

○学内のスペースや施設に関するマネジメントの確立

- ・土地利用・建物設備の配置等に関する「キャンパス・リファイン計画」を策定
- ・施設の維持管理を推進するため「設備維持管理計画」を策定
- ・キャンパス景観の向上を図るため「緑地管理計画」を策定

○増収や経費削減のための積極的な取組み

- ・附属病院における経営改善のための全体目標の設定
- ・航空券法人無記名回数券の導入による旅費の縮減
- ・利用頻度の少ない公用車の削減
- ・ゴミの分別収集及び減量
- ・省エネルギー計画を策定し電力消費量の縮減
- ・院外処方活用の活用による医薬品の購入抑制及び診療材料等の廉価規格品への切換え
- ・寄附金からのオーバーヘッドチャージの徴収

教育機能の強化

- ・時代の要請と社会のニーズに応えた新たな教育研究組織として「法務研究科」を設置し、「観光科学科」の設置を策定
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）の実施
- ・教養教育充実のため学長・役員等による特別講義の開講
- ・法務研究科学生のハワイ大学ロースクールでの研修の実施
- ・インターネットを利用した国際遠隔テレビ講義の実現に向け、ハワイ大学とのテレビ会議の実施
- ・オープンキャンパスや高校訪問の入試説明、公開授業等、高大連携の実施
- ・学長、役員、教員等と附属小学校児童との交流会の実施
- ・学長裁量経費による附属小学校の机・椅子の更新など附属学校の施設・設備の整備

学生サービスの充実

〔学生支援〕

- ・学業優秀者の授業料の免除及び海外における語学研修経費を支援する「21世紀グローバルプログラム」の創設

- ・ 学生がオンラインで授業登録できる教務情報システムの整備
 - ・ 保健管理センターに女性カウンセラーを増員し、相談体制を充実
 - ・ 学生の利便性を図るため、学生支援業務の担当課の集中化及び施設を整備
- 〔就職支援〕
- ・ 「沖縄県キャリアセンター学内ブランチ」の誘致による学生就職支援の充実

研究活動の活性化

- ・ 学部、専門分野の枠を越えて特色ある研究課題を融合的、戦略的に推進するため、学長直轄の「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の設置
- ・ 卓越した教育研究拠点形成に向けた研究（21世紀COEプログラム）の推進
- ・ 亜熱帯地域に特徴的な感染症制御研究の推進
- ・ 亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究の推進

地域貢献、産学官連携の促進

- ・ 知的財産の創出、取得、管理等を目的に「知的財産本部」の設置
- ・ 沖縄地域におけるTLO設置に向け、産官学連合の「沖縄TLO産官学合同調査団」による調査を実施
- ・ 沖縄県行政書士会と協定を締結し、行政書士の司法制度参入に備えた授業科目の提供
- ・ 産業界、教育界の関係者を対象に、「産学官金融連携と知的財産戦略シンポジウム」を開催し、意識を啓蒙
- ・ 出前講座、公開講座の積極的な開催
- ・ 公立図書館と連携し沖縄関係貴重資料の公開

国際交流の促進

- ・ 国際交流協定校の拡充を図り、共同研究シンポジウム、セミナー、ワークショップ等を開催
- ・ JICAと連携し、IT、医療分野等の講座に発展途上国からの研修生の受入れ
- ・ 日本学術会議と共催の「2007年太平洋学術会議」の開催に向け、推進委員会を設置

3. 事務所等の所在地

大学本部 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地 医学部・附属病院 〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地 亜熱帯フィールド科学教育研究センター（与那フィールド） 〒905-1427 沖縄県国頭郡国頭村字与那685番地 熱帯生物圏研究センター（瀬底実験所） 〒905-0227 沖縄県国頭郡本部町字瀬底3422番地 熱帯生物圏研究センター（西表実験所） 〒907-1541 沖縄県八重山郡竹富町字上原870番地
--

4. 資本金の状況

14,872,655,883円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、琉球大学学長の選考等に関する規則第19条の規定及び琉球大学の理事に関する規程第4条の定めるところによる。（平成17年3月31日現在）

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	森田孟進	平成16年4月1日 ～平成17年5月31日	平成7年10月琉球大学教養部長 平成9年4月琉球大学学長特別補佐 平成9年4月琉球大学大学教育センター長 平成11年6月琉球大学学長
理事	平良初男	平成16年4月1日 ～平成17年5月31日	平成14年4月琉球大学理学部長
理事	嘉数啓	平成16年4月1日 ～平成17年5月31日	平成9年6月沖縄振興開発金融公庫副理事長 平成13年4月日本大学教授
理事	古謝景春	平成16年4月1日 ～平成17年5月31日	平成14年4月琉球大学医学部附属病院長
理事	村山盛一	平成16年4月1日 ～平成17年5月31日	平成9年4月琉球大学農学部長 平成14年4月琉球大学副学長

理事	大元正康	平成16年 4月 1日 ～平成17年 5月31日	平成13年 4月独立行政法人国立オリンピック 記念青少年総合センター基金部長
監事	平啓介	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 9年 4月東京大学海洋研究所長 平成14年 9月日本学術振興会監事
監事	当山尚幸	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和59年 4月当山法律事務所所長 平成13年 4月沖縄弁護士会会長

6. 職員の状況（平成16年5月1日現在の現員）

教員	874人
職員	880人

7. 学部等の構成

学 部

法文学部，教育学部，理学部，医学部，工学部，農学部

研究科

人文社会科学研究科，教育学研究科，医学研究科，保健学研究科，理工学研究科，
農学研究科，法務研究科

8. 学生の状況（平成16年5月1日現在）

総学生数	7, 934人
学部学生	7, 008人
修士課程	666人
博士課程	220人
専門職学位課程	34人
特殊教育特別専攻科	6人
教育学部附属小学校	700人
教育学部附属中学校	475人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

- 昭和25年 5月22日** ・本学が、英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部及び応用学芸学部の6学部、1・2年次あわせて562人の学生、44人の職員で開学し、同日、第1回入学式を挙行。
- 昭和41年 7月 1日** ・琉球大学設置法及び琉球大学管理法により、本学は琉球政府立大学となり、管理機関として琉球大学委員会を設置。
 ・短期大学部（英語科、法政科、経済科、商科、機械科、電気科、夜間・3年課程）を併設（昭和42年4月1日短期大学部学生受入れ）。
- 昭和47年 5月15日** ・沖縄の本土復帰により、琉球大学及び同短期大学部は、国に移管され国立大学となり、琉球大学附属病院は、琉球大学保健学部附属病院となった。
- 平成16年 4月 1日** ・国立大学から国立大学法人へとなった。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
森 田 孟 進	学 長
平 良 初 男	理 事（教育・学生担当）
嘉 数 啓	理 事（研究・国際交流担当）
古 謝 景 春	理 事（財務・施設管理担当）
村 山 盛 一	理 事（社会連携担当）
大 元 正 康	理 事（企画調整・評価担当）
岩 政 輝 男	医学部 教授
井 上 孝 美	放送大学学園 理事長
岸 本 正 男	沖縄タイムス社 代表取締役社長

金城俊夫	財団法人岐阜県研究開発財団 理事長
呉屋秀信	金秀グループ 創業者
中里治男	放送大学沖縄学習センター所長
比嘉正幸	琉球大学同窓会長, 弁護士
松本行雄	財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
森田孟進	学 長
平良初男	理 事（教育・学生担当）
嘉数啓	理 事（研究・国際交流担当）
古謝景春	理 事（財務・施設管理担当）
村山盛一	理 事（社会連携担当）
大元正康	理 事（企画調整・評価担当）
仲地博	法文学部長
上里賢一	法文学部教授
西川宏昌	法文学部教授
會澤卓司	教育学部長
濱元盛正	教育学部教授
富永大介	教育学部教授
矢ヶ崎克馬	理学部長
賀数清孝	理学部教授
木村政昭	理学部教授
坂梨又郎	医学部長

宮崎哲次	医学部教授
砂川元	医学部教授
宮城隼夫	工学部長
屋富祖建樹	工学部教授
天野輝久	工学部教授
新城俊也	農学部長
仲地宗俊	農学部教授
渡嘉敷義浩	農学部教授
外間登美子	保健学研究科長
島袋鉄男	法務研究科長
親川兼勇	附属図書館長
瀧下修一	医学部附属病院長
渡久山章	大学教育センター長
石原昌英	大学教育センター共通教育等企画部門長
比嘉辰雄	大学評価センター長
新本光孝	熱帯生物圏研究センター長
佐藤良也	遺伝子実験センター長
前原武子	生涯学習教育研究センター長
高良富夫	総合情報処理センター長
大城常夫	留学生センター長
筒井茂明	就職センター長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

・科目企画委員会で1コマ90分の外国語科目を2コマ45分に分割して提供する方法を検討した結果、次年度以降に一部科目で試行し、その結果を見極めながら本格的な導入を図ることとした。

・「語学センター」の英語関連教室の運用状況・形態に関する調査及び外国語担当教員に外国語学習の補助教材選択に関するアンケートを実施した。また理・医・工・農学部において専門科目での英語の積極的な導入や留学生合同のセミナー形式の授業の実施、短期留学プログラムとの併設授業の実施など、学生の英語学習能力向上に努め、英語サポート体制の充実強化を図った。

セミナー形式の授業において、発表・質問などを全て英語で行い、専門の内容を英語で表現する訓練を行っている。日本人学生・留学生の混ざったセミナー形式の授業においては、発表・質問などを全て英語で行うなど、専門の内容を英語で表現、質疑応答する訓練を行っている。これは、大学院と留学生向け特別コースの授業で実施している。

・全学生（7,000人）を対象に「グローバル化における外国語科目履修に関する学生意識調査」を実施するとともに、調査・分析結果を共通教育外国語科目のカリキュラムに如何に反映させるかを検討し、問題点を整理した。

また、工学部では、IT分野におけるグローバル・カンファレンスの開催とそれに向けての技術英語教育を行った。IT分野での研究に不可欠な技術英語の実践力養成を目的として、情報工学科4年生8名を対象に英語によるIT研究セミナーを実施した。主に英語の運用能力とプレゼンテーション・スキルの向上を目標にコースをデザインし、修了時にはグローバル・カンファレンスを開催、英語による研究発表会を行った。

・法文・理・工学部において英語運用能力を重視した教員採用を行うため、公募条件に英語運用能力を明記したり、選考資料として国際会議への出席状況等を提出させるなどした。

・理学部において外国人留学生をTAとして採用・活用している。またより効果的な運用方法について検討している。

・総合情報処理センターの第1・第2実習室に授業で利用可能な常設のプロジェクターを設置し、コンピュータの利用施設の充実強化を図った。

・定例の情報リテラシー教育の講習会の開催（124回、参加者2,258人）と併せて、法科大学院生・留学生を対象とした同様の講習会（10回、参加者79人）も新たに開催した。また「図書館における情報リテラシー教育に関する調査研究」班を組織し、図書館利用教育の拡充・充実を図った。

・教職員対象のインターネット活用ガイダンス（6回）やホームページ作成の講習会

などを開催した。また工学部情報工学科では、カナダから遠隔講義を1コマ（90分）試行し、FDとして活用した。

沖縄県におけるインターネットの相互接続が本学総合情報処理センターを中心に行われている。これにより首都圏を迂回する必要がなく直接地方内で大容量の情報交換を行うことができる。地方における相互接続自体、全国的に少ないが、大学が中心となって行っているのは他に例がない。これを用いて、沖縄県は、就職指導プログラム情報を県内の学生に広く提供した。本学の公開講義や公開講座を離島の学校等に提供することも検討され始めている。

- ・卒業後の進路については、授業科目「キャリア概論」、「職業と人生」等を開講し、職業選択・職業意識の教育を行うとともに、外部講師を招いての就職講話・講演会や教員採用説明会・セミナー等を開催して、知識、資格・技術取得等学習機会を提供した。また、入学ガイダンス・年次別懇談会で資格取得や、カリキュラムについて相談を行うとともに、指導教員が卒業後の進路についてきめ細かい指導を行った。

- ・学部の教育委員会などを中心にして授業評価アンケート項目・実施方法を検討した。

- ・法文・理・工学部及び大学教育センターにおいてアンケートを実施し「学生による授業評価」の結果を集計・分析し、集計結果を担当教員に伝え、特に・改善点として指摘のあった点について、授業方法の改善に役立てた。

法文学部では、授業評価アンケートを組織的に行うよう改善し、教員がより効果的に授業改善に利用できるようにした。すなわち教員の手を経ないで実施、その結果を学部事務部で集計し、各教員に通知する。教員は、その集計結果と自由記述の内容を検討し、改善の必要があると思われる点などに関して報告書を作成し、学部長に提出するようにした。

工学部情報工学科では、学生の利便性向上と自由な意見を集めるため、学生による授業評価アンケートを教員の援助のもと学生主導でホームページ上で実施し、その結果の公開した。また、教員の回答書を作成し、学科ホームページで公開した。

- ・工学部と農学部において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準を満たすためのカリキュラムの整備を行った。

- ・学長直属のものと学長表彰選考委員会で学長表彰の在り方について審議した。

- ・地域貢献に資する高度専門職業人の養成については、教育学研究科では、臨床心理士の養成のためにカリキュラムの整備を行い、「臨床心理士」受験資格の第2種指定を受けた。また、理工学研究科では、数理ファイナンスコースを設置し、アクチュアリーや証券アナリスト等の金融・保険分野の人材育成を目指して「実務資格取得のための教育」を実施している。

- ・現職教員を対象に出前大学院説明会を3回実施して現職教員の再教育の拡充を図るとともに、各研究科においても現職教員を大学院生17人（教育学研究科16人、理工学研究科1人）として受け入れ、現職教員の再教育を行った。

また、社会人29人（人文社会学研究科25人、理工学研究科4人）を受け入れ、社会人のリカレント教育を行った。

- ・観光産業関連分野の人材育成の観点から、国際シンポジウム（参加人数約200人）を6月に開催するとともに、17年度に観光科学科を設置するための組織整備を図った。
- ・海洋水産資源・バイオ資源分野の人材育成の観点から、教育研究組織の整備に向けた調査を行うとともに、国際シンポジウム（参加人数180人）を5月に開催した。
- ・文化的イベントに関する年間プログラム作成のために、県内他大学の行事予定を調査するとともに、ホームページに課外活動関係のイベント情報を掲載した。また、大学会館に展示室を整備し、ロビーチェア等も設置した。

（2）教育の内容等に関する実施状況

- ・基礎的な専門知識のみならず幅広い教養と英語運用能力の3拍子そろった開拓精神に富んだ若者を育成するため、「21世紀グローバルプログラム」入試（定員20名）として「英才教育制度」を17年度入試から実施した。この入試制度による入学者は、4年間授業料が免除され、1・2年次の夏季休業時には米国の提携大学でのセミナー受講支援が受けられる。
- ・全学部・全学科等の教育理念と目標、入学者受入方針を確立し、これらをホームページ、募集要項、大学案内で公開した。また、理学部の一部では、入試やカリキュラムに関する情報の提供を始めた。
- ・オープンキャンパスでは、各学科の教育と研究の紹介、施設見学、参加者 3,460 人（法文 1,276 人、教育 766 人、理学 438 人、医学 418 人、工学 373 人、農学 189 人）と教員、在学生との交流等を行い、学科の特色をアピールして内容を充実させた。法文・工・農学部では、県内の高等学校及び志願者の多い県外の高等学校 47 校（法文 15 校、工学 27 校、農学 5 校）を直接訪問して入試の説明、学科の紹介を行った。
- ・全学部において英語入試について検討した。琉球大学21世紀グローバルプログラム入試及び法文学部観光科学科の推薦入学Ⅱの選抜試験において、出願要件に外国語検定資格による選抜方法を加えて実施した。医学部医学科では、17年度入試から個別学力検査（前期日程）で外国語（英語）を課し、法文・教育・医・工学部の一部ではセンター試験の外国語科目に傾斜配点を実施した。
- ・編入生の受入れ方針と基準、人数をホームページ、入学案内等で公開した。
- ・理学部物質地球科学科においては、転系の受入条件を明示し、受入体制を整備した。
- ・学長、各理事、各学部長及び大学教育センター教員による「特別講義」、本学の環境宣言を理論と実践両面から強化するための総合科目「キャンパス・エコライフ」、産学連携科目としての「大学と産業の振興」、本学の特色である琉大特色科目の充実を目指した「三線と島唄」を開設した。
- ・琉大特色科目「西表の自然」等、琉球の自然誌に関連した科目を開設した。理学部地学系では、黒潮・台風・琉球島弧の地質・発達史など島嶼・亜熱帯の特色を生かした内容の科目を提供した。

- ・工学部では、JABEEに関連してカリキュラム改訂を行い、数学の科目を見直した。
- ・大学教育センターでは、国際社会に通用する英語能力の育成を目指したアンケート調査を行った。理学部では英語論文を教材にして、専門分野で必要な英語教育を進めている。
- ・工学部機械システム工学科では、1科目であったプログラミングを、言語の習得を目的とするプログラミングⅠ、数値計算法の習得を目的とするプログラミングⅡに増設するとともにコンピュータを援用したCAD製図を増設した。
- ・産学官連携・地域連携による研究成果を「実践経済学」「環境影響評価概論」等授業科目として開講した。共通教育においては、「大学と産業の振興」を17年度後学期から開設することを決定した。
- ・少人数の双方向の授業形態に合致する科目について調査し、すでに実施している法文・理・医・工・農学部ではその実態を明らかにした。工学部環境建設工学科では、実験科目、演習科目等は少人数編成が適当であるとの結論を得た。双方向の授業を展開すべくカリキュラムの見直しを進めた。
- ・総合情報処理センターではe-ラーニングの講習会（Blackboard講習会）を行った。島嶼環境における遠隔教育として、ハワイ大学及び東西センターとのテレビ会議を2回実施した。これは16年度に設置した法務研究科及び17年度に設置される観光科学科が構想しているハワイ大学との「インターネットを利用した国際遠隔テレビ講義」の試行を兼ねている。
- ・演習や実験、実習を活用するための検討を行い、専門科目の中に演習の形態の組み入れ、積極的な学外実習の展開、幅広い分野の実習の履修を可能とする方策を進めた。
工学部及び大学教育センターでは、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」支援による沖縄県立芸術大学デザイン専攻、沖縄国際大学産業情報学部共同の取組「産学連携による学生の即戦力化プログラム」を実施中である。三大学120名の学生の参加を得て基礎的ITスキルと社会性を有する即戦力を備えた人材育成に役立っている。
- ・大学教育センター連絡会議での審議を受けて、工学部のシラバス（JABEE対応）を参考に教務事務電算化に伴うシラバス形式を統一するためのモデルを策定し、17年度から実施することとした。
- ・Webシラバス検索システム用のシラバス統一様式案を作成し、教員のWeb版シラバスの登録を実施した。17年度から試行的に公開することとしている。
また、工学部においては、シラバスの質を各学科の教育改善委員会で管理しており、シラバスのネット上での検索が一部可能となっている。
- ・工学部においては、履修モデルを作成して、年次別懇談会あるいは個別面談による履修指導を行っている。また、学科によっては、修学手引書、学科ホームページ等でも周知を図っている。
- ・大学教育センターにおいては教務情報システムを利用して、授業科目のシラバスに

目標及び成績評価基準を明示するように、各担当教員にその周知を図っている。

また、工学部においては、ほぼ全ての授業科目において、学習と教育目標及び成績を評価するための基準をシラバスに明示している。

・全学的ワーキンググループ（5段階評価検討委員会）を作り、5段階評価の導入を検討した。また、工学部の一部の学科においてはGPAの試算を行った。

・大学教育改善専門委員会の授業評価ワーキンググループで、「学生自身が学習達成度を評価する項目」を授業評価アンケートに記入することを決定した。

・学生の表彰の充実を図る一環として学習成果を改善するため、5段階評価検討委員会で5段階評価とGPA制度について検討を行った。また、情報工学科では、修学計画Ⅰ、Ⅱにおいて学習成果コンペを行い、優秀な成果発表グループを表彰した。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

・全学教育委員会で組織体制と機能強化について検討を行い、委員に大学教育センター専任教員を加えることにより、委員会の活性化を図った。また、「総合科目・琉大特色科目委員会」を「総合科目委員会」と「琉大特色科目委員会」に分割し、大学教育企画運営委員会の委員に各委員長と副委員長を加えることで、その機能を強化した。

・大学教育センターの調査機能の充実と強化及び各学部や学科のFD活動の支援体制の充実のため助教授1名を配置した。

・「業務検討委員会」を設置し、効率的組織を目指す組織分析、業務分析を実施するとともに、以下のことを行った。

7. 「図書館の利用に関する満足度アンケート」を実施し、開館時間延長の要望を受け、試行措置として試験前の時間延長を実施した。

4. 図書館設置のパソコン（本館10台、医学部分館7台）を最新機種に更新した。

7. 全蔵書の日録遡及入力を5ヵ年計画で実施し、79%まで到達した。また、貴重書の画像情報作成については、矢内原忠雄文庫植民地関係資料画像データベースの作成について計画し、科学研究費を申請した。

1. 医学部分館内の雑誌書架を集密書架に再配置し、収容冊数を増加させるとともに自習環境の拡大のため、利用者スペースや閲覧座席の増加を図るなどフロアレイアウトを見直し利用者環境の改善を図った。

・医学部分館24時間開館へ向けて他機関の実態調査、光熱水料等経費調査を行い、効率的入館システムの検討を行った。

・シラバス掲載図書を早期に整備することについて検討した。また、シラバス掲載図書情報のホームページ上公開へ向けて、教務情報システムとの連携の可能性について検討した。

・外国語教育重視、留学生の学習支援のために各学部の教員や各運営委員にシラバス掲載の外国語文献の割合を増やすように運営委員会で働きかけるとともに、各運営委員に対して外国語文献推薦を依頼し改善を図った。

・全学教員の意見をもとに教養図書約400冊の充実を図った。

・後学期から教務情報システムを稼働させ、学生がオンラインで授業登録できるWeb登録を共通教育等科目で実施した。また、成績登録は全科目について教員によるWeb成績登録を実施した。

・各学部へコミュニケーションスペースの設置状況及び整備予定について調査を行うとともに、大学会館にパソコン室や学生用のコミュニケーションエリアを整備した。また工学部においては科目毎の電子掲示板により、学生からの教員への質問・意見を受け付けたり、学生のコミュニケーション用のオープン学生実験室を設けた。

・各学部のコミュニケーションスペースの状況及び整備予定について調査を行うとともに、大学会館にパソコン室や学生用のコミュニケーションエリアを整備した。また工学部においては科目毎の電子掲示板により、学生からの教員への質問や意見を受け付けたり、学生のコミュニケーション用のオープン学生実験室を設けた。

・工学部ではJABEE受審を視野に入れ教育委員会とJABEE委員会が共同してカリキュラムの検討を開始した。また、一部の学科では学外有識者による評価委員会を設置し、その意見を教務委員会・学科の活動に反映している。

・工学部ではJABEE受審に向けて授業科目の精選、統合、新設等に向けたカリキュラムの見直しを開始した。共通教育の充実を図るため、「三線と島唄」「頭脳を鍛える囲碁入門」「キャンパスエコライフ：理論と実践」及び「総合特別講義Ⅰ-大学で何を学ぶか」等の授業科目を新設した。また、教育学部では教職科目「教職体験Ⅰ、Ⅱ」を新設し、「介護体験」の一部の単位化実施について検討した。

・工学部においては教員の教育能力や指導方法を向上させるため、発表会を試行した。大学教育センターでは公開授業（1回、参加人数10人）及び新任教員の研修会（1回、参加人数26人）に講師を派遣した。また、教育学部ではFDワーキンググループを設置し、実施方法について検討した。

・共通教育科目における「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの表彰」を行う。16年度は2年計画の1年目であり、授業評価結果に基づいて受賞者を選定する作業と、17年度に実施予定である受賞者による公開研究授業やシンポジウムに必要な備品の整備を行った。選定作業では、受賞候補者10名のリストが完成した。工学部においては教員の教育業績を評価する方法について検討を行った。

・サバティカル制度について、3大学の調査を行った。

・新任教員の研修を充実させるため、学内の教員等が講師になり、他の教員も参加できる形式で研修会を実施した。

・教育学部ではFDワーキンググループを設置し、FD活動について検討した。また、工学部の教員有志でワークショップを開催した。

・工学部では学科の電子掲示板やネットワークを利用することによって、教員間の連携を図った。

・教育学部では北海道教育大学釧路校との単位互換に関する協定等に基づいて後期から、本学から7名が釧路校で、釧路校から7名が本学で授業を受講し、沖縄、北海道という地域の気候風土等の違いや特徴を体験し今後に活かしていくという交換留学を実施した。

・熱帯農学総合実習（九州と四国の大学対象）について、新たに土壌分野を加え、さらに亜熱帯原生林、マングローブ林等の野外フィールドでの自然体験や観察時間を増し実習内容の充実を図った。また、公開臨海実習（全国の大学対象）において、瀬底実験所ではシオマネキ類の行動と魚類の繁殖生理実習を、渡嘉敷島ではサンゴ礁の生態実習を行った。

・教育学部では北海道教育大学釧路校との単位互換に関する協定等に基づいて後期から、本学から7名が釧路校で、釧路校から7名が本学で授業を受講し、沖縄、北海道の気候風土等の違いや特徴を体験し今後に活かしていくという交換留学を実施した。

・学内ネットワークを介したSCSの配信試験を行うとともに、SCS利用者に対し講習を3回行った。

・高学年用総合科目の充実を図るため、総合科目企画委員会で検討し「大学と産業の振興」を新設科目として開講することを決定した。

・情報科学演習については、必修とする学科を増やし、機器のバージョンアップを図った。さらに情報科目を必修で習得した学生の入学に備える検討を行った。

・九州地区大学間合宿共同授業（参加者14名）に参加するとともに、17年度当番校をつとめる準備を行った。

（４）学生への支援に関する実施状況

・全学部において指導教員及び学生に対して年次別懇談会に関するアンケート調査を行い、要望事項等を分析し、学生の要望が高い事項について学生生活委員会で検討し、各学部において17年度に重点的に取り組むよう周知した。

・電子掲示板及びEメールによる意見の受付等を行っている各大学について調査を実施した。また、意見の受付等を行うためのパソコンを整備した。

・教員用及び学生用就職支援資料として「職業ガイダンスブック」（本学就職センター・就職課編）と「就職サポートブック」（労働政策研修・研究機構刊）を選定し、全教員（664部）及び2年次学生（1629部）へ配布した。また卒業生就職先名簿を平成5年度卒業以降平成15年度までをデジタル化した。さらに学部ごとに、進路指導委員会を中心に2・3年次向けの卒業生による講演会等を行った。

・保護者向けに就職支援に関する指針を作成し、入学式後の各学部学科別懇談会で配

布し協力と理解を求めた。また学生からアンケートを取り、次年度のガイダンスに活用させることとした。Eメールでの学生からの意見受付及び回答を就職センターホームページ上で開始した。

- ・教育学部附属教育実践総合センターとの連携のあり方について、双方で協議した。

- ・沖縄県キャリアセンターとの連携強化について学内において3年次就職活動支援プログラムを2クラス実施した。またキャリアセンターとインターンシップの実施方法及び事前・事後指導について協議した。さらに連携を強化するために「沖縄県キャリアセンターランチを学内に常設」することを決定した。学生は、同センターが提供する就職相談やセミナーなどのサービスを常時利用でき、学内における就職支援体制の環境整備はハード及びソフトの両面で拡充することになる。

- ・低学年向けキャリア教育科目の「キャリア概論」及び「職業と人生」については担当する学部を割り振りし、担当学部で教育内容の充実を図ることとした。法文学部では「キャリア教育科目」の開設に向けて準備した。また、工学部では「産業社会学原論Ⅰ」で、様々な分野で活躍する学外講師を招聘し、職業意識を高める機会を提供した。

- ・大学同窓会の支援のもとに職業講話（9回）を実施した。

農学部では、新入生のオリエンテーションの中で就職講演会を実施した。また、高学年次のための講演会も実施した。さらに、農業実践論を開講した。他の学部でも、同窓会員の協力を得て就職支援を行った。

- ・各学部・学科のインターンシップ関係科目の調査を行い、未開設学科のある学部に対し開設を要請するとともに、全学部へ低学年用の科目開設の検討を依頼した。工学部の一部の学科ではインターンシップの実施を1科目から3科目へ拡大した。また、農学部の進路指導委員会が夏季現業実習報告及びインターンシップ関連の冊子を編纂印刷し、配布した。

- ・就職センターと沖縄県キャリアセンターが連携実施した県内・県外インターンシップに延べ90人の学生が参加した。（県内60人、県外30人）

- ・非常勤カウンセラー（女性カウンセラー1人を含む）を増員し、相談体制の充実を図り、年間カウンセリング件数が前年度より37.1%（247件）増加した。

- ・学生の健康診断受診の意識の向上の方策として、検査容器を事前に配布することにより、受診率が約5%増加した。

- ・財団法人琉球大学後援財団との連携により大学院生の海外等における学会発表に資金援助を行った。また、工学部では学部資金により学会発表のための資金援助を行った。

- ・日本学生支援機構、育英奨学財団、地方公共団体の奨学事業を活用するとともに、96の育英奨学財団等に対し、本学学生を対象とするように要望を行い、新たに4つの財団等が本学学生を対象とすることになった。

- ・大学院生、研究生として、社会人（人文社会学研究科25人、教育学研究科16人、理

工学研究科5人)を受け入れて、リカレント教育を実施した。さらに、社会人に対する先端技術の供与に関する公開講座を開設した。

- ・ 留学生の宿舎の確保を図るため、本学が中心となって近隣の大学と連携をとり、沖縄県及び関係自治体に公営住宅への入居について要望書を提出した。

- ・ 大学教育研究重点化経費等により、留学生センターのCAI教室及びスタディールームにパソコン等を配置し、IT環境の整備を図った。

- ・ 留学生をTA(20人)・RA(39人)として、延べ59人採用した。

- ・ 要約筆記者の派遣、自習室やスロープ、エレベーターの整備、専用駐車場の増設及びトイレの手すり改修を行った。

- ・ 全学部及び大学教育センターにおいては、各教員がシラバスにオフィスアワーを明示している。

- ・ 工学部において、新入生に対して、数学と物理の学力向上を図るため、基礎数学と物理補講の講義を実施した。また、情報工学科で、新入生入学時に必要なソフトウェアのインストールと初歩的なコンピュータ使用方法の指導を行っている。

- ・ 各学部において、351人の大学院生をTA(法文17人、教育25人、理学63人、医学65人、工学141人、農学40人)として雇用し、学部学生の学習サポートを図った。また、大学教育センターでは共通教育の英語、数学、物理、化学についてサポートルームを設置して、大学院生8人が学部学生を指導し支援した。

- ・ 学生のための自習と休憩スペースを確保するため、既存施設の利用状況を調査し、不十分な学科においては自習室及び休憩スペースを確保し、新たに図書、椅子、卓上スタンド等を整備した。

- ・ 4棟のサークル棟のうち、老朽化が著しい1棟の改築を行うとともに、備品の整備も併せて実施した。

- ・ 学長をはじめ大学幹部と大学後援財団、同窓会、各学部の教育後援会が学生の支援策を計画し、就職支援、奨学、国際交流奨励、教育研究奨励、課外活動支援等において学生を支援した。

- ・ 外部テナントの利用者に対する意見調査を実施し、サービス向上のための協議の場を設け改善策を検討した。外部テナントの計画的整備を図るため備品の更新を行い、防火管理及びサービスの向上の面から指導を行った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

・「研究推進戦略室」を充実し、その調査、企画、立案のもとに沖縄の地域特性を踏まえた研究課題を推進するための学部横断型研究組織「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げた。

・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に学部、専門領域の枠を超えた文理融合型の島嶼科学研究を推進するための研究グループ(タスクチーム)の設置を検討した。

・当該研究領域の研究を統合的に推進するために、学部横断型研究推進組織「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げた。

また、21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」が採択され、これを中心に当該研究課題を推進するための研究クラスターを全学的に組織するなど、研究促進に取り組んだ。さらにこれに関連する若手研究者(ポスドク12名)等の育成・支援を行うとともに、公開シンポジウムを3回開催し、ホームページの設置なども行った。

・感染症研究に関しては、遺伝子実験センター、医学研究科が共同し、感染症研究拠点形成に向けた連携研究体制を強化し、平成17年度教育研究特別経費「新興・再興感染症の粘膜ワクチンの研究開発」を申請、採択された。

また、その他、長寿、循環器疾患、遺伝性疾患等について、現時点ではプロジェクトチーム研究よりも個々の基盤的研究の充実を先行させた。

・大学教育研究重点化経費、科学研究費補助金、受託研究費等で、亜熱帯農業の基盤的研究、島嶼の持続的農業システムの研究などの支援と充実を図った。また、沖縄特有の農水産物の医学応用、機能性食品開発等に向けた基盤的研究を進めた。遺伝子実験センターを強化し、トロピカルバイオサイエンス研究の推進を図った。

・医学研究科博士課程に感染制御医科学専攻、遺伝子実験センターに感染症研究2分野を整備しており、そのもとで、平成17年度教育研究特別経費「新興・再興感染症の粘膜ワクチンの研究開発」を申請、採択された。さらに、学内に「感染症研究拠点形成連絡会議」を設置し、総合的に感染症研究を推進する体制を確立した。

・島嶼研究に関するキーワード別の文献検索を行った。

・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」の中で、当該研究課題について学部横断型の研究グループ(タスクチーム)について学内公募をした。

・アメリカ研究センター、アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センターなどの特色ある研究センターを設置しており、移民に関する研究などを推進するとともに、国際的ジャーナル等を刊行して研究成果の発信を推進した。

・アメリカ研究センターでは、日米友好基金の助成を受けた”Cutting-Edge Lecture and Workshop Series in American Studies”で研究者を米国より招聘するなど、国内外の研究者10名を招聘して講演会やワークショップ、シンポジウムを開催した。また、国内及び米国の大学に在職する研究者にセンター機関誌の編集委員を委嘱し、Okinawan Journal of American Studies (OJAS)を発刊した。

・アジア太平洋島嶼研究センターでは、島嶼研究の活動内容を国内外に発信するためにホームページを開設し、ニュースレターを発刊した。また、外部資金による国際・国内研究会を開催し、島嶼研究成果の蓄積を図った。

・移民研究センターでは、大学内の移民関係資料をセンターに収集し、目録の作成作業を行うとともに、附属図書館と連携して関連資料のデジタル化を計画した。また、留学生センターと協力し、ハワイと沖縄との学生によるビデオコンファレンスを2回開催した。さらに、移民関係デジタル資料集第1～3集を刊行したほか、「移民研究」創刊号を刊行した。

・専任教授を配置し、共同研究、受託研究及び奨学寄附金など外部資金導入の促進を図る活動を強化した。特に「平成16年度特許庁研究事業の大学における知的財産権研究プロジェクト」において「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」が採択され、知的財産本部と共同で調査研究を行った。

・生涯学習教育研究センターにおいて沖縄県民の本学に対するニーズを把握するため調査を実施し、その結果を「琉球大学の社会貢献に関する沖縄県民のニーズ調査」報告書として取りまとめ、全国の大学と県内の教育委員会等に配付した。

また、研究成果の社会還元を進めるため、各学部等の協力を得て公開講座、公開授業等の多様な講座を実施するとともに、大学の今後の社会還元と大学開放のあり方を研究協議する「全国国立大学生涯学習系センター研究協議会」を主催した。

・技術移転、共同研究、受託研究等の実現に迅速に対応するため「学内コーディネーター」の平成17年度設置に向け検討を開始した。

・文部科学省派遣産学官連携コーディネーターを中心に71の企業と延べ82の研究室を訪問し、企業のニーズと教員の研究シーズを結合した「地域コンソーシアム研究開発事業」、「沖縄県産学官連携推進事業」への提案のため研究プロジェクトの研究会を立上げるなどし、各事業への申請の支援を行った。

・地域共同研究センターが中心となって、沖縄県名護市及び本部町との共同研究について検討を行った。

・TL0設置のため「学内アンケート」を準備した。また、「沖縄TL0(仮称)」の基本構想を沖縄県や産業団体に説明し協力を求めた。

さらに、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、(社)沖縄県工業連合会、(財)沖縄県産業振興公社、沖縄電力(株)、(株)おきぎん経済研究所、琉球大学からなる「沖縄TL0産学官合同調査団」を組織し、東京都を中心にTL0関連6機関と関連3省庁を訪問し、設立のための情報収集を行った。

・地域共同研究センター教員と産学官連携コーディネータが中心となって調査した本学のシーズ及び産業界のニーズをもとに、健康食品、バイオ及び環境などに係わる新産業の創出、製品化に向けた事業化開発を行う場としての「インキュベーション施設」の必要性を明らかにするとともに、沖縄県及び中小企業基盤整備機構にも働きかけた。また、大学発ベンチャー起業のシーズと意欲を有する教員に対し、外部から専門家を招き意見交換を行った。

・「第3回産学官連携推進会議」、「イノベーションジャパン2004」、「沖縄県産業まつり」、「産学官交流サロン」、「第3回琉球大学サイエンスフォーラム」、及び「琉球大学サテライトプラザ」で本学の研究情報やシーズの紹介を行った。また、客員教授による講演会を5回実施した。

さらに地域共同研究センターホームページを開設し、センターの活動状況や関連情報、センターが主催する講演会やセミナー、シンポジウムなどの開催情報を発信した。

・「地域共同研究センターニュース」を4回発行し、センターの活動状況、知的財産権及びTL0関連情報などを掲載した。

・既に実施した「教員の活動に関する全学調査」を基にして、教員の教育研究業績及び社会貢献度のデータベース化作業を進めるため、専門家を臨時雇用し、システム更新の検証作業を行った。更に平成18年度を目標にデータを毎年更新できるシステムを作成中である。

・研究業績、教育実績等を含む研究者総覧を充実させ、ホームページ上に公開した。また、研究者総覧をもとに、「研究推進戦略室」で本学の個性化を図る研究プログラムを策定し、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げた。

・教育研究業績等を記載した研究者総覧をホームページ上に掲載し、その更新と内容の充実を図った。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

・大学教育研究重点化経費「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト(26百万円)を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金に申請した。

・「研究推進戦略室」を強化し、教員の研究実績等の調査、情報収集を行い、それらをもとに、学部横断型の「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げ、研究グループ(タスクチーム)の組織化に着手した。

また「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構評価委員会」を設置し、「研究推進戦略室」との連携のもとに年度ごとの機構評価を行うこととした。

・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を設置した。

・全学教員人事委員会を設置し、そのもとでの戦略的人員配置を検討する体制を整備した。

・「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に1名の機構教員(副機構長)を併任させることとした。研究グループ(タスクチーム)の組織化に合わせて併任教員の配置の検討を行った。

・学長裁量定員を13人確保し、法務研究科、地域共同研究センター等に配置した。

・大学院学生をRAとして延べ129人を採用し、将来の研究、教育活動に向けてのトレ

ーニングを行った。また、21世紀COEプログラムのもとで、RA34人を採用した。

- ・研究推進を積極的に支援するため、研究協力課に専門職員を配置した。また、「研究推進戦略室」に室長及び研究企画員8名を併任教員として配置した。

21世紀COEプログラムが採択されたことに伴い、事業の遂行に必要な研究支援者（COE研究員）12名を採用した。

- ・科学研究費補助金の申請率が70%に達しない学部から研究基盤経費の1%を拠出させ、確保した経費を学部のインセンティブを高めるため、申請者に配分した。

- ・専任教授を配置し体制の強化を図った。

また、地域共同研究センター専任教員、文部科学省派遣産学官連携コーディネーター一等が国、県及び産業団体等の主催する会議やセミナー等へ積極的に参加し、ネットワークの構築、産官のニーズの収集、並びに本学の有する研究成果などの研究リソースの紹介を行った。

- ・大学教育研究重点化経費（高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費）を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト（26百万円）を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金に申請した。

- ・大学教育研究重点化経費等で支援を行う研究課題の採択において、学内公募による競争的環境を強化した。

また、「研究推進戦略室」において、重点的支援を行った研究課題について実績評価を行う体制の検討を開始した。

- ・組織の検討状況に合わせて、建物等の新增設及び既存施設の有効活用による新しいスペースの創出について検討を開始した。

- ・21世紀COEプログラム支援のため専門職員等を配置した。

また、農学部、熱帯生物圏研究センター及び遺伝子実験センターに技術補佐員（研究支援推進員）を3名採用した。

- ・大学教育研究重点化経費において、各センターの過去の活動実績及び今年度の活動計画を適正に評価し予算配分を行った。

- ・大手出版社5社の電子ジャーナルを中心に利用を可能にした。また、利用状況の低いデータベースの入れ替えを行った。さらに、「学術情報基盤資料選定委員会」を設置し具体策について検討することとした。

- ・各種受賞、顕彰の対象となった研究成果を調査し、競争的環境の強化を図るための検討を行った。

- ・知的財産の取得、管理及び活用を促進するため「知的財産本部」を設置した。

また、教員等への啓蒙のため「知的財産管理セミナー」、「琉球大学教職員向け知的財産権セミナー」、「産学官・金融連携と知的財産戦略シンポジウム」及び「平成16年度大学等研究機関養成セミナー」の知的財産権に関するセミナー及びシンポジウムを実施した。なお、セミナー及びシンポジウム参加者は352人であった。

・各センターの実績・年度計画を精査し予算に反映させた。また、研究実績等の情報発信も行った。

・熱帯生物圏研究センターがフィールドとしている豊かなサンゴ礁、マングローブ林、亜熱帯原生林及び熱帯生物圏研究センターが保有する圃場、大型水槽等の研究環境を利用し、熱帯島嶼の生物及び環境に関する研究の充実を図った。

・亜熱帯島嶼、サンゴ礁域における生物と環境に関する共同研究について全国公募を行い、共同利用研究6件、共同利用研究会1件を採択し、共同利用事業を継続発展させた。

・総合地球環境学研究所の研究プロジェクトに参画し、西表島における陸域の開発がサンゴ類と魚類に及ぼす影響を解析するための生物と水質のモニターリングを開始した。また、植物相と昆虫相のデータベース化に着手した。

・島嶼研究の活動内容を国内外に発信するためにホームページを開設し、ニュースレターを発刊した。また、外部資金による国際・国内研究会を開催し、島嶼研究成果の蓄積を図った。

・日米友好基金の助成を受けた”Cutting-Edge Lecture and Workshop Series in American Studies”で研究者を米国より招聘するなど、国内外の研究者10名を招聘して講演会やワークショップ、シンポジウムを開催した。

また、国内及び米国の大学に在職する研究者にセンター機関誌の編集委員を委嘱し、Okinawan Journal of American Studies (OJAS)を発刊した。

・大学内の移民関係資料をセンターへ移動・整理し、目録の作成作業を行った。また、附属図書館と連携して関連資料のデジタル化を計画した。

・留学生センターと協力し、ハワイと沖縄との学生によるビデオコンファレンスを2回開催した。また、移民関係デジタル資料集第1～3集を刊行したほか、「移民研究」創刊号を刊行した。

・総合研究棟に学内研究プロジェクトのため共用スペースを確保した。

・「研究者交流施設」を活用し、研究者を積極的に受け入れて共同研究の推進を図った。

・地域共同研究センターでは、産業界のニーズを本学の研究シーズと結びつける科学技術相談を積極的に行い、85件の科学技術相談に応じた。

「平成16年度特許庁研究事業の大学における知的財産権研究プロジェクト」において「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」が採択され、本学知的財産本部と共同で調査・研究を行った。また、「地域コンソーシアム研究開発事業」及び「沖縄県産学官共同研究推進事業」への提案のため研究プロジェクトの研究会を立上げるなどし、申請の支援を行った。

・熱帯生物圏研究センターがフィールドとしている豊かなサンゴ礁、マングローブ林、亜熱帯原生林及び熱帯生物圏研究センターが保有する圃場、大型水槽等の研究環境を

利用し、熱帯島嶼の生物及び環境に関する研究の充実を図った。

・ 亜熱帯島嶼、サンゴ礁域における生物と環境に関する共同研究について全国公募を行い、共同利用研究6件、共同利用研究会1件を採択し、共同利用事業を継続・発展させた。

・ 総合地球環境学研究所の研究プロジェクトに参画し、西表島における陸域の開発がサンゴ類と魚類に及ぼす影響を解析するための生物と水質のモニタリングを開始した。また、植物相と昆虫相のデータベース化に着手した。

・ 島嶼研究の活動内容を国内外に発信するためにホームページを開設し、ニュースレターを発刊した。また、外部資金による国際国内研究会を開催し、島嶼研究成果の蓄積を図った。

・ 日米友好基金の助成を受けた”Cutting-Edge Lecture and Workshop Series in American Studies”で研究者を米国より招聘するなど、国内外の研究者10名を招聘して講演会やワークショップ、シンポジウムを開催した。

また、国内及び米国の大学に在職する研究者にセンター機関誌の編集委員を委嘱し、Okinawan Journal of American Studies (OJAS)を発刊した。

・ 大学内の移民関係資料をセンターへ移動整理し、目録の作成作業を行った。また、附属図書館と連携して関連資料のデジタル化を計画した。

留学生センターと協力し、ハワイと沖縄との学生によるビデオコンファレンスを2回開催した。また、移民関係デジタル資料集第1～3集を刊行したほか、「移民研究」創刊号を刊行した。

3. その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

・ 各学部等との連携による公開講座、公開授業、センター独自に行うリカレント講座等、計115講座を実施するとともに、新たに専門的な職能開発ニーズに応える「専門コース」(4講座)を開設した。また、遠隔講座の本学における可能性を探るためインターネットを活用した公開講座の実験を高等教育情報化推進協議会(東京)と共催で実施した。これら公開講座等への参加者数は1,136人であった。さらに、公開講座受講者・担当教員へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ運営委員会において公開講座の充実・強化に向けた検討を進めた。

・ 県内私立大学とのマルチメディア情報コンテンツ相互交流を促進するため、沖縄大学とマルチメディア通信の実証試験を行った。

・ 高校生が大学の授業に参加する公開授業(18科目)、大学教員が高校で授業を行う出前講座(5科目)、及び高校生を対象とした公開講座(5科目)を実施し、受講者は215人であった。また、工学部において高等学校教員を対象としたLSI設計講座を開講した。

・ JICAプログラムとして「教職員のためのIT研修」(9カ国12名)、「森林土壌コース」(5カ国6名)、「泌尿器科臨床研修コース」(5カ国5名)を受け入れた。

また、JICA新規プログラム「熱帯バイオマス利用コース」の申請を行い、17年度事業

として採択された。

さらに、JICA専門家派遣制度によるラオス国セタティラート病院改善プロジェクト及びタイ・アジア太平洋障害者センタープロジェクトへ職員を派遣した。

・留学関係情報を一層充実させるため、大学教育研究重点化経費も使用して、中国語版の新設を含めた留学生センターのホームページをリニューアルした。また、「日本留学フェア」及び「外国人留学生のための進学説明会」への職員派遣を通して、積極的に本学への進学を働きかけた。

学生の相互交流を推進するために学生募集要項を作成し、U.S. UMAP（日米UMAP学生交流大学コンソーシアム）に所属する21大学へ送付した。

・「2007年太平洋学術会議」の沖縄県での開催に向けて推進委員会を設置するとともに日本学術会議へ予算申請を行った。

本学と国際交流協定を締結している米国ミシガン州立大学、ハワイ大学、済州大学並びに文部科学省国際開発協力サポートセンター、JICA沖縄国際センターとの連携を図り、国際観光シンポジウム等を開催した。

国際交流委員会において、外国の大学等との交流状況について点検・評価するための実績調査方法の策定に着手した。

・韓国の3大学（啓明大学、済州大学、順天大学校）、中国の2大学（華中科技大学、雲南農業大学）、ベトナム国立大学ハノイ校、ベトナム国立大学ホーチミン校、ラオス国立大学及び英国シェフィールド大学との相互訪問とセミナー開催による学術交流を実施し、国際交流協定締結に向けた協議を行った。その結果、中国雲南農業大学、ベトナム国立大学ハノイ校との国際交流協定を締結した。また、中国の華中科技大学、ラオス国立大学、英国シェフィールド大学との間で国際交流協定締結に向けて協議を行った。

（2）医学部附属病院に関する実施状況

・セカンドオピニオン外来の受け入れ体制及び料金について関係部署と調整し、実行段階まで達した。また、病院長を中心に外来診療科の統合、再編成について、その具体の診療体制、外来スペース等について検討した。

施設認定事項及び各学会認定の「専門医」について、琉大病院ホームページで公表した。

・沖縄県医療情報ネットワークのモデルとなる、那覇市保健医療福祉ネットワークへの当院の参加が承認され、参加のための実務的作業中である。

救急救命士の業務高度化により県及び地域のメディカルコントロール体制の充実が求められ、本院救急部も救急体制構築に参画している。

・麻酔科、精神科、放射線科、保健学科の緩和ケアに関する専門の教員や看護師等により、緩和ケア病床の設置に向け検討した。緩和ケア病床設置を検討するにあたり、癌患者専任認定看護師（CNS）を養成するため専門看護師課程修了者を採用した。

また、本院が中心となって、沖縄県内に「沖縄ペインクリニック緩和医療研究会」を設立し、研究会を開催して地域連携を図るとともに、緩和ケア希望患者を認定施設に数名紹介して緩和ケアを推進した。

・新興感染症に対応するため、外来感染症専用診療室を設置した。また、SARSなどの特殊感染症に対応する特殊感染症病床（1類2床）の設置について、沖縄県との連携を図りつつ、厚生労働省に病床種別変更を申請するため準備した。

・免疫・遺伝子治療に関する研究は、各講座・診療科及び研究者で進めている研究成果を集約し臨床現場における治療に実践していくため、講座間、研究者間のカンファレンスを行い、併せて産学連携のあり方を検討した。

・遺伝子解析の前段階として、生化学的解析で一部成果を得た。生活習慣病、特に高脂血症や糖尿病については、遺伝因子よりも環境因子である小児期の肥満に起因することを明らかにした。

・悪性腫瘍の集学的治療に関わる39件のプロトコールの臨床研究が学内倫理審査委員会で承認されており、これらの研究成果を集約し、「上咽頭癌に対する化学療法（CD DP、5FU）と放射線療法の交替療法」を確立するなど、悪性腫瘍の新しい治療法の開発に取り組んだ。

また、抗がん剤治療の安全性の強化のため、それぞれの抗がん剤プロトコールの院内レジメン登録を義務づけた。

・実習指導者を養成するため、沖縄県実習指導者講習会（2ヵ月間）へ4名の看護師を派遣した。

<専門的な実習指導講習受講認定者 計20人>

・県内の協力型臨床研修病院（15病院）及び臨床研修協力施設（45施設）が一体となって、本院を中心とする「琉球大学医学部附属病院臨床研修病院群（Ryukyuu Medical Interactive Collaboration (RyuMIC)」を構築した。

・各協力病院及び各施設との相互連携に基づく初期臨床研修プログラムを策定し、そのプログラムのなかで初期臨床研修の到達目標を掲げるとともに、行動目標、経験目標としての具体的なカリキュラムを整備した。また、指導体制及び指導方法に関する共通化と評価基準等について標準化を図った。なお、RyuMICプログラムを実施するにあたり、次のような取り組みを行った。

・琉球大学医学部附属病院群研修管理委員会の設置

研修管理委員会を開催し、RyuMICにおける臨床研修について、共通認識の再確認及び具体的な研修実施に関する協力体制の確認を行った。

・厚生労働省の「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医養成セミナーの実施

RyuMICグループ全体を対象としてセミナーを計画し、その実施により、RyuMICグループにおける系統的指導の標準化及び効率化、指導医ネットワークの形成を図った。

RyuMIC臨床研修指導医養成セミナー募集要項作成及び参加者募集

・新医師臨床研修制度説明会の実施（6年次対象，3回開催）

・臨床研修医オリエンテーションの実施

研修医がよりよく研修を開始できるよう、従来のレクチャー形式を見直し、研修医

参加を重視したオリエンテーションを実施した。

・研修医自己評価・指導医による研修医評価・研修医による指導体制評価の実施。
RyuMICグループにおける共通的な評価票を作成し、具体的な指導方法及び評価基準等について協力型臨床研修病院との相互調整に基づいて実施した。

オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）の本格実施を開始した。

・卒後臨床研修センター所属医員の設置

研修医への具体的な研修アドバイス及び研修上の様々な相談者となる中堅 医師（1名）を医員として配置し、研修医の研修状況の把握、研修評価に応じた研修指導等を行い、効率良い臨床研修の実施を図った。また、共通研修 カリキュラムの具体的な実施についても積極的フォローを行った。

・指導医ガイダンスの実施

RyuMICプログラムにおける具体的な指導方法、評価方法及び基準、研修 実施上の留意点等の周知徹底を図るため指導医ガイダンスを実施した。

・専門領域における看護師育成及び継続教育支援を実施した。

・ 育 成（放射線看護、治験コーディネーター、
透析療法看護、エイズ治療看護、精神看護、1名）

・ 継続教育支援（周産期母子精神保健 2名、感染管理看護 2名、
医療連携・退院支援 1名、
院内WOC実践支援 1名、エイズ治療・看護 5名、
治験コーディネーター 1名）

・臨床薬理学の専門医師を擁する「臨床薬理センター」設置のためのワーキンググループを組織した。

さらに、臨床試験の円滑な運用を図るため、次の事項について実施した。

①倫理審査の円滑かつ適切な運用を目指し、治験審査委員会と倫理審査委員会の一部を統合した。

②インターネットを介した症例登録割付けシステムを設置した。

③臨床研究コーディネーター（CRC、非常勤）の教育訓練を行った。さらに、当該CRCを地域の医療機関に派遣し、地域医療機関との生活習慣病の共同臨床研究を開始した。

・病院長のリーダーシップをより強固なものにするため、病院管理運営上の諸課題に迅速な対応を図るとともに、病院改革の実行性確保を目的として、「病院管理運営協議会」を設置した。病院長、副病院長、病院長補佐、看護部長及び中央診療施設の長に事務部門を加えた組織とし、経営改善方針や病院改革に向けた実行策に取り組んだ。

・中央診療施設等における業務の見直しを行い、医療技術者の当直体制を交代制勤務に移行した。それに伴い医療技術者の増員（非常勤職員）を図った。

また、リハビリテーションの今後の需要予測に基づき、理学療法士、作業療法士の増員を図った。

なお、中央診療施設等の統合・再編については、当面、病院長を中心に検討することとした。

・地域医療機関との医療連携を推進するため、「医療福祉・地域医療教育支援センター」の設置に向けて、検討委員会を設置した。

また、患者の自立支援機能の充実を図るため、地域医療部を中心に各診療科等の医師や看護師を交えた「地域医療連携に関する連絡協議会」を設置し、本院における医療連携のあり方について検討した。

さらに、本院地域医療部にメディカルソーシャルワーカー（MSW）を配置し、他の医療機関からの診療情報提供依頼や文書内容に関する照会及び診療協力依頼等に対応する前方連携や、退院困難患者に対する退院支援活動（患者住居近隣病院での空床情報や老人医療福祉施設等への紹介を行い、早期退院に向けて支援を行う）などの後方連携について実施した。

・レベルⅣの導入、レベルⅢの修正を実施した。

<平成16年4月現在、ラダーによる認定者>

レベルⅠ修了者	55名
レベルⅡ修了者	2名
レベルⅢ修了者	3名

・各臨床医の診療実績のデータベース作成と適切な開示の準備を行った。

・病院経営改善への具体的取組として

①病床稼働率、②外来患者数、③診療単価、④院外処方箋発行率、⑤患者紹介率、⑥平均在院日数毎に数値を掲げ経営改善のための全体目標を設定し、この目標による診療報酬請求目標額を10,204百万円とした。

・病院長と各診療科との懇談会を開催し、各診療科における収入増や経費率の現状を示し、今後の各診療科における増収策（患者数増や県内における医療連携のあり方、診療内容の向上等）、経費節減策について具体策の検討を行った。

また、病院長の指導のもと、病院経営改善に向けて増収策と経費節減の両面から取り組んだ。

(増収策)

1. 患者数の増

(1) 入院患者数の増（病床回転率を上げ、新規入院患者数の増）

(2) 外来患者数の増

2. 診療単価の増

(手術件数の増や、無菌治療加算の増、血液浄化療法の増等)

3. 手術件数の増（高・難度手術件数の増）

4. 無菌治療室管理加算料の増

(小児病棟における骨髄移植医療の推進を図るため、無菌室を設置し、「無菌治療室管理加算料」の増)

5. 血液浄化療法部の整備

(1ベッド1日1患者を、1ベッド1日2患者とするため、人員（看護師）の増)

6. 経費を要さない診療体制の整備
 - (1) リハビリテーション部の整備
理学療法士、作業療法士の増員
 - (2) 各種指導・管理料等の増
 - ① 薬剤管理指導料（服薬指導）
 - ② 診療情報提供料の増
 - ③ 在宅療養指導料等
 - (3) セカンドオピニオン外来の設置を決定。

(経費節減策)

1. 院外処方箋発行の増（医薬品の購入抑制）
2. 手術用ディスポ材料の一部について、廉価規格品へ切り替え
3. 同種同効材料の廉価品購入に向け、手術手技毎の医療用材料のセット化を図り、今後の院内消耗品供給方式をSPD方式への移行を検討。

・MEセンター室の整備拡張を図るとともに、各診療科等に分散配置されている医療機器（人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプなど）について、効率的・合理的使用を目的として、MEセンターで集中管理することとした。

また、医療機器の保守、点検、修理などを専任臨床工学技士が行うこととした。さらに、安全管理対策室の協力も得て、医師、看護師等への医療機器使用の安全教育も実施した。

・循環器内科、麻酔科、救急部医師により構成する「院内救急蘇生チーム」を組織するとともに、自動除細動器、救急セットを各チームに配置した。

緊急時の標準化された治療法の普及を図るため、心肺蘇生法についてアメリカ心臓協会正式コースを年6～8回定期的に行うとともに、医学部学生、大学院生、研修医、看護師に、特別に教育・訓練を行った。

ドクターカー、ドクターヘリに搭乗実績のある救急医を救急部の専従医に加え院内研修を実施した。

緊急時災害対応マニュアルの改訂を検討した。

(3) 附属学校に関する実施状況

・教育学部教員を委員長とする「共同研究推進委員会」を発足し、教育学部教員・附属の教諭が共同で今後の研究等について定期的に審議した。また、大学側と連携した共同研究の推進を図った。

・継続して月1～2回程度の公開授業を学部教員と公立学校の教員等と行った。また、教育研究発表会を実施し全教科で授業公開しその充実を図った。

・授業はいつでも開放し、学部教員、学部学生が授業参観しゼミの講義に活用した。また、毎年校内教育研究発表会を開催し、多くの学部教員、学部学生が参加している。

・学校リーフレット（小学校は2,000部、中学校は1,750部）を作成し、県下の学校、教育委員会、県教育庁、教育学部、学校評議員及び新入生等に配布した。

- ・公立学校等からの校内研等への派遣依頼により教諭を派遣した。
小学校11件（那覇市外）
中学校 3件（那覇市外）
- ・県教育庁主催の教職10年経験者研修等の研修プログラムへ本校の公開授業や教育研究発表会を組入れられないか県（教育事務所等指導課長会）へ依頼した。
- ・身体面に軽度の障害のある児童生徒の受け入れについて、施設整備を図り、運営委員会等で17年度に検討する予定である。
- ・二学期制を実施した。
小学校：前期4月1日～10月5日 後期：10月6日～3月31日
中学校：前期4月1日～10月8日 後期：10月9日～3月31日
- ・教育学部英語の教員、小中の英語担当教諭が、今後の方向性についての検討会を持ち、小学校の総合の時間を活用して1～2年生は20時間、3～6年生は35時間の英語の授業を実施した。
更に充実させるため17年度から、中学校の英語教諭を1人増（社会科振替）とすることを決定した。
- ・留学生をゲストティーチャーとして、授業に活用した。（小学校）
ALT（外国語指導助手）については、全学年で活用した。また、留学生の活用についても、2名活用した。（中学校）
- ・6年生担任が、従来の専科（音楽、理科、家庭、図工）に加えて国語、社会、算数の教科についても実施した。
- ・教育研究発表会や授業参観日に授業を見学してもらい、意見を聴し学校運営に活かした。
学校評議員（8名）による評価を実施した。さらに、学校評議会で教員による自己評価と生徒・保護者・学校評議員による評価を資料として提出し意見交換をし、今後の改善の参考とした。（中学校）
- ・生徒及び保護者を対象に評価（アンケート）を実施し、集約を行った。その結果を職員会に提示し、次年度計画に活かすようにした。
- ・附属学校の施設を整備した。（小学校：児童用机と腰掛け及びピアノの購入，中学校：美術机・工作台，体育館音響システム・暗幕及び理科室実験台の購入）
- ・守衛が常駐し、7時から19時まで警備にあたっている。不審者対策防犯訓練についても、浦添警察署と連携して教師対象の実技等を取り入れた講習会（小学校，中学校各1回）を実施した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

・大学教育研究重点化経費「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」を設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト（26百万円）を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金へ申請した。

・各理事の職責に則った業務運営を行うため、運営組織及び事務組織体制を整備し、特に広報・情報及び地域連携業務への人事配置を行った。

・「大学評価センター」においては管理委員会を廃止し、役員会の議に基づきセンター長を選考できる方法を規程化した。

「地域共同研究センター」、及び「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」においては、理事が施設の長を兼務できることとし、組織の意思決定の迅速化を図った。

・学長・役員と部局長等から構成する部局長等懇談会において、教員人事のあり方、内部監査体制、研究推進戦略等本学の基幹となる事項について、2カ月に1回のペースで意見交換した。

・各理事を委員長とする5分野の「自己点検・評価委員会」を設置し、かつ、各委員会間の連絡調整を図るため、「大学点検・評価連絡会」を企画調整・評価担当理事の下に設け、大学評価センターとの連携を図る体制を構築した。

・学部に副学部長を置くことができるように「学則」で規定するとともに、「副学部長選考規程」を制定し、法文・理・工学部及び農学部においては副学部長を置くとともに、それぞれの役割等を明確にした。

・教育研究評議会の下に、全学的教員定員の運用の調整、各部局等の教員の採用計画の調整等を迅速に処理する組織として、全学教員人事委員会を設置した。

・将来構想委員会の検討結果を踏まえて、各委員会の実態に応じて、広報委員会に2人、5分野の自己点検・評価委員会及び点検・評価連絡会に31人の事務職員を委員として参画を図った

・大学教育研究重点化経費の配分に当って、役員会でプロジェクトの内容及び研究業績について評価のうえ配分した。また、過去の業務運営の実績の評価及び21世紀COEプログラムの実施に向けて、事務組織の再編を行い定員の再配置を行った。

・学部教授会との関係等を主な論点とし、部局長等懇談会で数回にわたり全学教員人事委員会規程を審議し、全学教員人事委員会を立ち上げた。人的資源の有効かつ適正配置については、平成17年度に具体的に審議することとした。

・学内の各種委員会の構成を見直し、広報委員会、医の倫理審査委員会、診療情報提供委員会に学外専門家等を委嘱した。

・「内部監査規則」を制定し、基本的事項等を定めるとともに、企画調整・評価担当

理事を室長とする内部監査室を設け、内部監査の実施体制を整備した。

・「平成16年度内部監査計画」を策定し、監査事項に基づき内部監査を実施し、監査結果報告を学長及び監事に逐次行った。

・「四者協議会開催要項」を制定し、同要項に基づき、学長・関係理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成された「四者協議会」を定期及び臨時に開催（計7回）し、業務運営の適正化及び業務改善等に関して協議した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

・各理事の下の5つの自己点検・評価委員会を立ち上げ、評価システムを構築した。理事の担当業務を含め改善点を洗い出し、経営協議会の意見も踏まえ、17年度計画に反映させた。

・夜間主コースが設置されている4学科について、昼間主コースと夜間主コースにおける入試、修学、就職の現状を調査比較分析し、入試成績、除籍率等の問題点を明らかにした。

・既設の研究施設の統合に向け、新たな付加価値を備えた研究支援施設「総合研究支援開発センター（仮称）」の検討を開始した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

・評価制度に関する資料収集を行い、教員及び教員以外の職員の評価制度の検討に着手し、教員の評価制度（研究業績、教育業績、大学運営、社会貢献度等について）及び一般職員の評価制度（能力、業績等の評価について）の確立に向けての課題を整理した。

・教員就業規程において、65歳以上の者の採用も可能となるように定めた。また法務分野において教育・研究の充実を図る必要から教員1人の再雇用を行った。

・教員採用に当たっては原則公募（公募件数：27件）により行い、客観性・透明性を確保した。採用計画については全学教員人事委員会を設置し、教員の採用計画の調整などをすることとした。

・役員会において、新たに任期制を導入する教育研究組織、既存の任期付教員との整合性、各部局等の教員採用計画との関係などについて検討し、学内調整を図ったが、学部教授会の権限との兼ね合いで「全学教員人事委員会」での本格的審議には至らなかった。

・外国語教育の充実、教育研究の国際化等を推進するため外国人教員等54人を採用した。

・九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、職員9人を採用した。
MSW（メディカルソーシャルワーカー）についても1人を選考採用した。

・年間の研修計画を作成し、以下の研修を行い、延べ281人の参加者を得た。

○人事院主催研修（7研修：25人）

○放送大学提供の業務関連科目履修（24人）

○企業派遣研修（1人）

職員の視野の拡大、資質及び意欲の向上を図る目的で、事務職員1人を、研修員として3週間に亘って民間企業へ派遣した。

○本学主催研修（7研修：161人）

①独法化後の安全教育の周知を目的に、「安全衛生管理」に関する講演会を全職員を対象に実施し、70名の参加者を得た。

②国立大学法人化後の財務会計の知識の向上を図る目的でセミナーを実施し、56人の参加者を得た。

③事務情報化を推進するため、パソコン研修を実施した。

入門コース20人、開発教育コース5人

④大学の国際化に向けた職員の語学力アップを目的とし、語学研修を実施した。

総時間数60時間：7人

・組織の活性化及び人材育成の観点から、県内の機関に限らず、国家機関等と31人の人事交流を行った。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

・学生がオンラインで授業登録ができる教務情報システムを導入し、従来の登録カード（紙）による授業登録を改善した。また、教員が直接オンラインから成績登録が行えるようにし、即時に成績管理ができることにより事務の効率化を図った。

・文書管理事務等情報化（文書の受付発送、管理等）のための統合文書管理システムについて、各学部担当者を対象に説明会を開催（2回、受講者延べ70人）した上で、運用上の相談等を随時行った。

・全学定員を見直し、入試課に専門員（入試改善担当）1人を配置するとともに、学生部学生サービス室を改組し、就職センターの支援と学生就職支援業務を担当する「就職課」を設置（職員6人を配置）した。

・全学定員を見直し、学内外への広報活動とその活動の一端を担う情報処理業務を担当する部署として、総務部総務課に「広報・情報室」を設置し職員7人を配置した。また、情報処理専門の非常勤職員1人を臨時雇用した。

・九州大学に九州地区国立大学法人等職員採用試験事務室が設置され、本学試験場を含む5会場において、九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。

・事務情報化の推進を図るため、「南九州地区国立大学法人等情報化推進協議会」及び「同専門委員会」に引き続き参画し、各大学における取組状況、検討課題等の情報交換を行い、連携・協力を図った。

・業務運営の改善及び効率化の検討とアウトソーシングに向けた業務の点検を行う「管理運営業務及び事務組織見直し検討タスクフォース」を設置し、①部局等の管理運営業務量の把握（数値化）②既存業務の縮小化③アウトソーシングに向けた業務の点検④職員の適正配置について検討を開始した。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

・大学教育研究重点化経費「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」のカテゴリーを設定し、学内公募の上、17件の研究プロジェクト（26百万円）を支援した。なお、当該研究プロジェクトのすべてを平成17年度科学研究費補助金へ申請した。

また、併せて、申請率向上のため学内説明会等を実施するとともに、申請へのインセンティブを高める観点から、申請率が70%に達しない学部から研究基盤経費の1%を拠出させ、インセンティブ経費として申請者に配分した。

・外部資金に関する教員等への情報提供については、ホームページ上に掲載した。新たに「研究推進戦略室」のホームページを立ち上げ、外部資金に関する情報を掲載した。

研究者総覧は、ホームページ上で公開しており、随時更新できるシステムを構築した。

・構内駐車場有料化検討タスクフォースを設置し、駐車場の駐車台数及び入構許可証発行枚数の現状及び有料化に伴う収支額の資料をもとに、有料化について検討を開始した。

・一般公開講座受講者・担当教員へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ当該運営委員会において今後の公開講座の充実・強化に向けた検討を進めた。

また、新たに専門的な職能開発ニーズに応える「専門コース」（4講座）を開設するなど多様なニーズへの対応に努め、全体として計25講座（昨年度は16講座、参加者数：727人）を実施した。

・学外からの検査依頼に対応可能な機器及び検査項目等の調査を行い、料金徴収方法並びに料金設定の確立に向け検討を開始した。

・総務課広報・情報室が管理する本学ホームページにコンテンツを設け、研究者総覧を公開し、随時更新できるシステムを構築した。

・資料館の今後の在り方を検討するため、「資料館将来計画検討委員会」を設置し、展示内容の充実、資料館のPR、及び入場料の徴収について検討を行った。

・外部へ開放可能な施設のうち、主として体育施設の貸与規程、使用料金等について県内私立大学（4大学）及び周辺市町村（6市町村）から資料を収集し、分析の上本学使用料試案を作成した。

- ・知的財産の取得、管理及び活用を促進するため「知的財産本部」を設置した。
また、教員等への啓蒙のため「知的財産管理セミナー」、「琉球大学教職員向け知的財産権セミナー」、「産学官・金融連携と知的財産戦略シンポジウム」及び「平成16年度大学等研究機関養成セミナー」などの知的財産権に関するセミナー及びシンポジウムを実施した。なお、セミナー及びシンポジウム参加者は352人であった。
- ・寄附金取扱規程を定め、寄附金から5%のオーバーヘッドチャージを徴収した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・教員、事務職員等の人員削減実施及び非常勤講師の削減に向けて役員会で審議した。また、中期計画期間中の具体的な人員方策は、さらに平成17年度に検討することとした。なお、一般管理費節減タスクフォースで節減方法を検討、中間取りまとめを行い、即実地できるもの、今後実地するもの、さらに検討するものとして、中期計画の①～④について下記とおり整理した。
- ・チケットレス法人無記名回数券利用システムを導入し、出張に係る経費の縮減と支払いを証明するに足る書類を省略したことに伴い業務の合理化及び効率化を図った。
- ・会議等資料は両面コピー、不要紙はリサイクルに供することとし、会議通知等は電子メール又はホームページを活用する等ペーパーレス化の徹底を図った。
また、一般管理費節減タスクフォースを立ち上げ、各部局等における実態調査を行い、両面コピー及び片面印刷用紙の再利用の周知・徹底を行った。
- ・分別収集の継続的な徹底に加えて、一般管理費節減タスクフォースにおける検討を踏まえて、印刷用紙の両面化使用の徹底化を図った。また、那覇市役所におけるゴミ減量化へ向けた積極的な取組の実績を参考にし、塵芥の縮減に係る実施要項案を作成した。
- ・一般管理費節減タスクフォースを立ち上げ、現有車両の利用状況調査を行い、再配置計画を立て公用車2台を削減した。また、公用車の一部について軽自動車への切り替えを行うこととした。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・学内における500万円以上の機器をホームページ上で公開し、部局別、機器別に検索できるシステムを整備した。また、機器分析センターに設置してある機器に関しては全てホームページ上で公開し、これらの取扱について年間2回オリエンテーションを実施した。さらに、センターの利用状況などをニュースレターで紹介し利用促進を図った。
- ・共通教育棟における現状調査を実施し、利用頻度の少ない部屋をリストアップし、各部局へ周知した。

IV. 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況

・各理事の下に担当ごとの5つの自己点検・評価委員会を設置し、評価の実践組織とした。5つの自己点検・評価委員会が連絡調整を行うため大学点検・評価連絡会を設置した。大学評価センターは大学点検・評価連絡会と連携することとし、評価の充実につながる体制を再構築した。

・オープンキャンパス、サイエンスフォーラム、及び公開講座において、アンケート調査を実施し、建設的な意見について次年度の年度計画に反映させた。

・「自己点検・評価規則」を改正し、自己点検・評価の基本原則等を明確化した。

また、各理事を委員長とする「自己点検・評価委員会」を新たに発足し、当該委員会と大学評価センター、各学部等の自己点検・評価委員会が連携して評価を実施するよう連携体制を整備した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

・総務部総務課に「広報・情報室」（7人）を設置するとともに、教育研究活動・学生生活活動の中で特記される情報をリアルタイムに広報するため「琉大速報」の発行及びホームページにより公表した。また、広報委員会を再編し、委員に外部から専門家を加え、広報の基本方針作りに取り組んだ。

・総合情報処理センターとの連携・協力の下に、各種大学情報のデジタルコンテンツ化の検討を行い、教務情報システムの授業登録、成績情報のデジタルコンテンツ化、シラバス及び研究者総覧のデータベース化を図った。

・インターネット活用ガイダンス講習会を4回（計37名の参加）、e-ラーニングによる講習会（計135人）[表計算活用法（Excel）44人、文書作成（Word）36人、データベース活用法（Access）35人、運用管理（ネットワーク他）20人]、事務職員向けホームページ作成講習会2回（計26人）、教職員向け教務事務システム講習会4回（計182人）を開催した。

・合宿研修、年次別懇談会、オフィスアワーを実施し、学生の意見を学内環境改善に反映させた。また、学生と教員へのアンケート結果から要望が高い事項は、学生生活委員会を通じ各学部へ改善を要請した。また、新たに「学生部だより」をホームページに掲載した。さらに毎月発行する「学報」で、学生の学内外の活動を積極的に紹介するとともに、役員、教職員及び学生が一体となって、大学の教育研究の成果を公表することを目的とした「琉大キャンパスIN県民広場」を那覇市内で開催した。

・サイエンスフォーラム（1回）やオープンキャンパス（1回3,460人参加）においてその都度、アンケートを実施し、意見を次回開催にフィードバックさせる仕組みにしている。公共図書館との連携による沖縄関係貴重資料の公開展示や国際関係資料（EJ資料展）の公開、地域の公的機関への講師派遣や諮問委員としての参画、学外の研究者との共同研究などを通じて地域社会との連携を推進した。

サイエンスフォーラム、オープンキャンパス等の場を利用し、地域社会との連携を

深めるべく努力している。また、多くの教員が地域のさまざまな委員会の委員を努めること、地域の教育機関や行政機関主催の講演会・観察会の講師を行うこと、地域の環境等に関わる調査の実施や提言を行うこと、地域で活動する学外の研究者と共同研究を行うこと、などを通して地域社会と連携している。これらの活動において学生が参加できる場合には、積極的に参加を促し、ともに地域への貢献に努めている。また、地場産業の育成と連携促進を図るため、南西地域活性化センターとの懇談会を地域連携推進室、地域共同研究センターとの共同で産官学サロンとして実施した。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設整備の整備・活用等に関する実施状況

・利用状況については、ホームページを利用した各室調査と現状調査を実施し、老朽度については要修繕箇所調査により現状を把握した。これらの調査結果からスペースの有効活用及び老朽等により機能が低下した建物等の改善を今後の課題として位置付けた。

・全学的な視点に立った土地や施設の利用、建物及び設備の配置等についての基本となる「琉球大学キャンパスリファイン計画」を策定した。また、新たな学科に必要なスペースについては、既存施設の再配分等により計画した。

・「琉球大学キャンパスリファイン計画」において流動的スペースや共用スペースに持たせる機能に応じた施設の規模・場所・水準等を示し、今後の教育研究活動に必要な施設整備及び有効活用等を推進する上での基本的な方針とした。

・計画的な施設の維持管理を推進するための基本方針である「琉球大学施設維持管理計画」を策定し、計画的な施設の維持管理を実施し、老朽化した施設の改善にあたっては、多額の経費を要することから年次計画により行い、本学の教育研究活動への支障の低減を図ることとした。

・キャンパス景観の向上を図るため、「琉球大学緑地管理計画」を策定し、これに基づき樹木の剪定、草刈り等を実施することにより、教育研究の場に相応しい環境の維持及び学生等の安全性の向上を図った。

・エネルギー使用量に関する調査を行い、エネルギーの使用状況を分析し、中長期的な省エネルギー計画を策定した。また、全学教職員に対し省エネルギーの啓蒙を行うとともに、空調機・照明器具等の更新にあたっては、省エネルギータイプとするなどにより、電力消費量を対前年比で3%低減した。

・財務会計システム及び新教務システム(w e b版)のネットワーク機能の維持管理、セキュリティ確保の支援を行った。また、事務専用FDDIネットワークは、総合情報処理センター管理のキャンパスネットワークシステムに再構築する計画を策定した。更に、学外ISPとの試行接続により、高速ネットワーク接続を可能にした。

2. 安全管理に関する実施状況

・各事業場ごとに安全衛生委員会を組織するとともに、各学部等にもそれぞれ学部安全衛生委員会を設置し、両事業場でそれぞれ11回、学部等で計66回の安全衛生委員会を開催する安全衛生管理体制を構築した。

・大学内の両事業場に、労働安全衛生規則で規定する衛生管理者の選任義務数(4人)を上回る、千原事業場7人、上原事業場6人の衛生管理者を配置し巡視を行い、必要に応じて作業環境の改善を勧告した。

・局所排気装置の自主検査者17人を学内で養成し、労働安全衛生法で義務付けられている局所排気装置の定期自主検査の大部分を職員で実施したことにより、この予定経費のうち約600万円分を節減し、禁煙コーナーの整備、老朽した機器の取替え等に充てた。

また、作業環境測定士を養成し、一部の学部では職員が作業環境測定を行った。

安全衛生委員会委員長から、学生の実験実習に備え学生教育研究傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入について周知を図った。

・共通教育科目中、専門基礎科目の「物理学実験」「化学実験」「生物学実験」及び「健康運動系の実技科目」では、安全マニュアルを作った。「地学実験」についても検討を依頼している。

・定期的な産業医巡視(千原事業場9回、上原事業場3回)を実施した。その結果を安全衛生委員会に報告し問題点の改善を図り、学生の安全並びに健康確保に努めた。

・緑地管理計画に基づき定期的に除草を実施するとともに(年4回)、各部局等にハブ被害防止対策看板を設置して注意を喚起した。

・「台風の来襲の場合における職員の労働時間及び休暇の取扱いについて及び同申合せ」を学内広報用ホームページページに掲載し、職員への周知を行った。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	14,988	14,988	0
施設整備費補助金	215	88	△127
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	16	16	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	14,408	14,453	45
授業料及び入学金及び検定料収入	4,322	4,043	△279
附属病院収入	9,917	10,244	327
財産処分収入	0	0	0
雑収入	169	166	△3
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	750	1,599	849
長期借入金収入	225	220	△5
承継剰余金	0	144	144
目的積立金取崩	0	0	0
計	30,602	31,508	906
支出			
業務費	27,336	26,440	△896
教育研究経費	12,993	12,061	△932
診療経費	9,935	10,030	95
一般管理費	4,408	4,349	△59
施設整備費	440	308	△132
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	750	806	56
長期借入金償還金	2,076	2,076	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	30,602	29,630	△972

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	16,757	16,402	△355

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	29,606	29,682	76
業務費	26,398	26,349	△49
教育研究経費	2,077	2,683	606
診療経費	5,469	5,782	313
受託研究経費等	380	317	△63
役員人件費	116	114	△2
教員人件費	10,522	9,578	△944
職員人件費	7,834	7,876	42
一般管理費	913	963	50
財務費用	523	556	33
雑損	0	24	24
減価償却費	1,772	1,791	19
臨時損失	0	1,353	1,353
収益の部			
經常収益	30,293	30,784	491
運営費交付金	14,284	14,084	△200
授業料収益	3,629	3,824	195
入学金収益	543	577	34
検定料収益	150	148	△2
附属病院収益	9,917	10,555	638
受託研究等収益	380	339	△41
施設費収益	0	12	12
寄附金収益	295	388	93
財務収益	0	0	0
雑益	169	193	24
承継剰余金債務戻入	0	24	24
資産見返運営費交付金等戻入	55	4	△51
資産見返寄附金戻入	6	15	9
資産見返物品受贈額戻入	865	622	△243
臨時利益	4	2,395	2,391
純利益	691	2,143	1,452
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	691	2,143	1,452

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	31,420	32,709	1,289
業務活動による支出	27,382	25,252	△2,130
投資活動による支出	1,144	367	△777
財務活動による支出	2,076	2,061	△15
翌年度への繰越金	818	5,029	4,211
業務活動による収入	30,146	30,852	706
運営費交付金による収入	14,988	14,988	0
授業料及び入学検定料による収入	4,322	4,042	△280
附属病院収入	9,917	9,513	△404
受託研究等収入	380	359	△21
寄附金収入	370	404	34
その他の収入	169	1,545	1,376
投資活動による収入	231	89	△142
施設費による収入	231	88	△143
その他の収入	0	1	1
財務活動による収入	225	220	△5
前年度よりの繰越金	818	1,549	731

VII. 短期借入金の限度額

38億円 当該年度短期借入金なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産の譲渡に関しては該当なし

長期借入金	事業名：(医病) 基幹・環境整備	借入金額	220百万円
・担保物件	1. 沖縄県中頭郡西原町字上原宮里207番地	宅地	14,506.47m ²
	2. 沖縄県中頭郡西原町字上原宮里213番地	宅地	13,021.00m ²
	3. 沖縄県中頭郡西原町字上原宮里231番地	宅地	4,595.94m ²
	4. 沖縄県中頭郡西原町字上原宮里207番地	宅地	1,062.06m ²

IX. 剰余金の使途

「該当なし」

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・（医病）基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 308	施設整備費補助金（88） 長期借入金（220）

2. 人事に関する状況

・16年度の定員削減予定数15（教員6、その他9）のところ、10（教員6、その他4）を定員削減した。定員削減未実施分5については、法人化に伴い、事務組織の見直しを行い、企画・広報係1、入試改善担当専門員1、安全衛生担当専門職員2及び法科大学院係1の新規ポストに振り替え、組織強化を図った。

・役員会において、新たに任期制を導入する教育研究組織、既存の任期付教員との整合性、各部局等の教員採用計画との関係などについて検討し、学内調整を図ったが、学部教授会の権限との兼ね合いで「全学教員人事委員会」での本格的審議には至らなかった。

・外国語教育の充実、教育研究の国際化等を推進するため外国人教員等54人を採用した。

・九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、職員9人を採用した。
MSW（メディカルソーシャルワーカー）についても1人を選考採用した。

・年間の研修計画を作成し、以下の研修を行い、延べ281人の参加者を得た。

○人事院主催研修（7研修：25人）

○放送大学提供の業務関連科目履修（24人）

○企業派遣研修（1人）

職員の視野の拡大、資質及び意欲の向上を図る目的で、事務職員1人を、研修員として3週間に亘って民間企業へ派遣した。

○本学主催研修（7研修：161人）

①独法化後の安全教育の周知を目的に、「安全衛生管理」に関する講演会を全職員を対象に実施し、70名の参加者を得た。

②国立大学法人化後の財務会計の知識の向上を図る目的でセミナーを実施し、56人の参加者を得た。

③事務情報化を推進するため、パソコン研修を実施した。入門コース20人、開発教育コース5人

④大学の国際化に向けた職員の語学力アップを目的とし、語学研修を実施した。

総時間数60時間：7人

・組織の活性化及び人材育成の観点から、県内の機関に限らず、国家機関等と31人の人事交流を行った。

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社 「該当なし」

2. 関連会社 「該当なし」

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 徳明会	理事長 大城 喜久次